

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

草加市安全・安心な都市公園づくり(防災・安全)

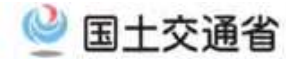
～草加市公園施設長寿命化計画調査～

概要説明

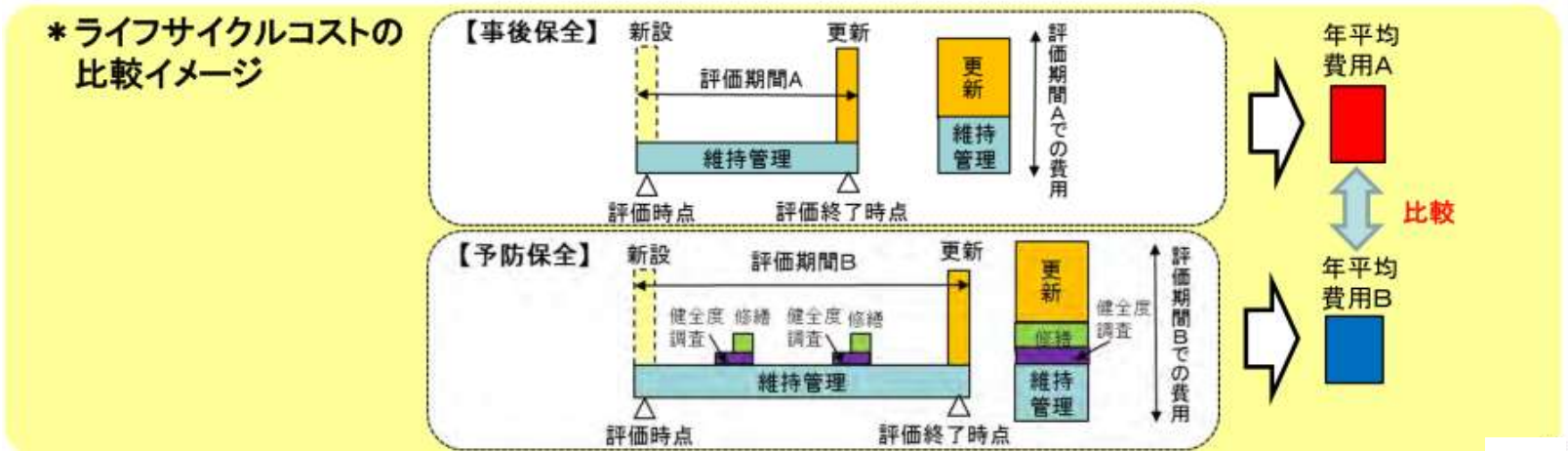
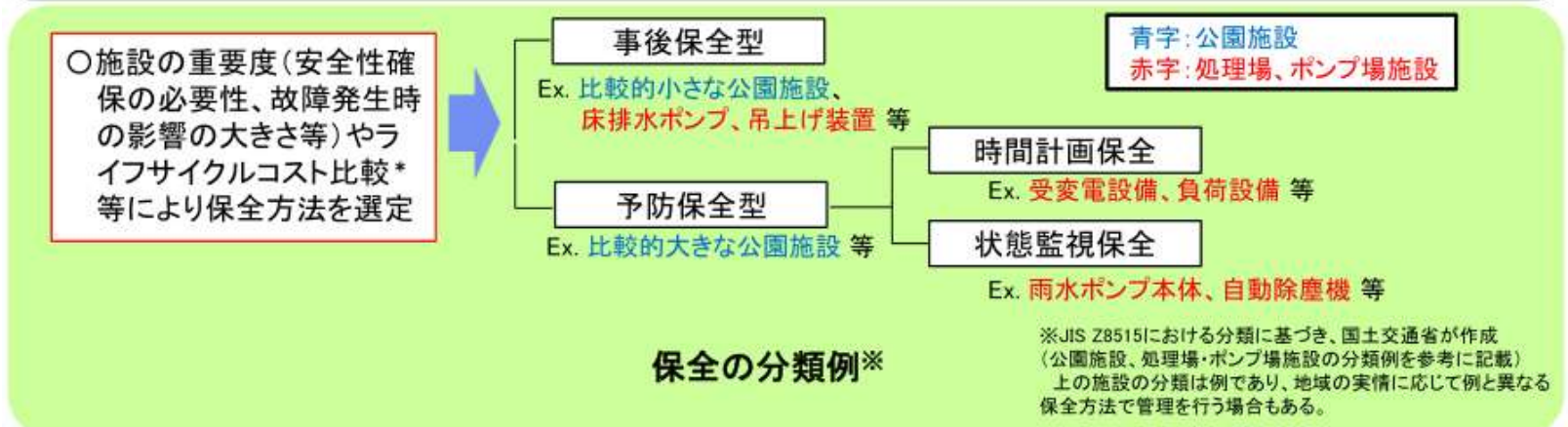


国の長寿命化計画の考え方

予防保全の取組状況と事後保全との比較のイメージ



○国土交通省 インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、行動計画の対象のうち、経年的な損傷以外の損傷によって健全性が左右される施設、規模の小さい施設などを除く全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画の策定を推進している。



防災・安全交付金について

○長寿命化計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件とし、地方公共団体による計画的・効率的な老朽化対策を支援。

＜インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策(イメージ)＞

平成28年度予算 1兆1,002億円

◆道路施設の老朽化対策



定期点検 橋梁の修繕
トンネルの修繕 橋梁の撤去

◆下水道施設の老朽化対策

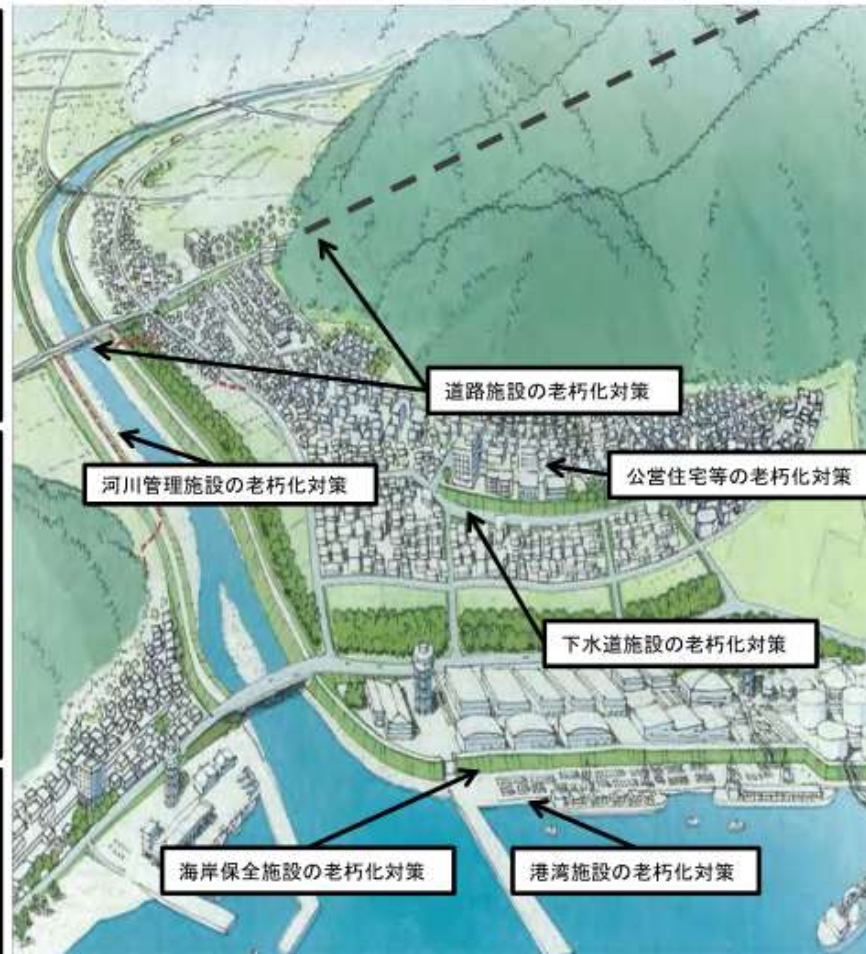


更生工法による対策
道路陥没

◆港湾施設の老朽化対策



係留施設の補修



◆海岸保全施設の老朽化対策



鋼矢板の腐食・コンクリートの劣化 対策後



空洞化調査

◆河川管理施設等の老朽化対策



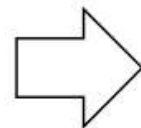
排水機場のポンプ設備の更新 水門等のゲートの更新

防災・安全交付金について

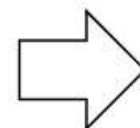
- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。

<従前の補助金>

道路	下水道
河川	住宅
砂防	港湾
海岸	・
まちづくり	・



社会資本整備総合交付金



社会資本整備総合交付金 (成長力強化や地域活性化等につながる事業)	
平成30年度予算	: 8,886億円
令和元年度予算	: 8,713億円※
令和2年度予算	: 7,627億円※
令和3年度予算	: 6,311億円
令和4年度予算	: 5,817億円

防災・安全交付金 (「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)	
平成30年度予算	: 1兆 1,117億円
令和元年度予算	: 1兆 3,173億円※
令和2年度予算	: 1兆 388億円※
令和3年度予算	: 8,540億円
令和4年度予算	: 8,156億円

※ 令和元年度及び令和2年度予算は臨時・特別の措置を含んでおり、金額は以下の通り。
 ・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
 ・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円

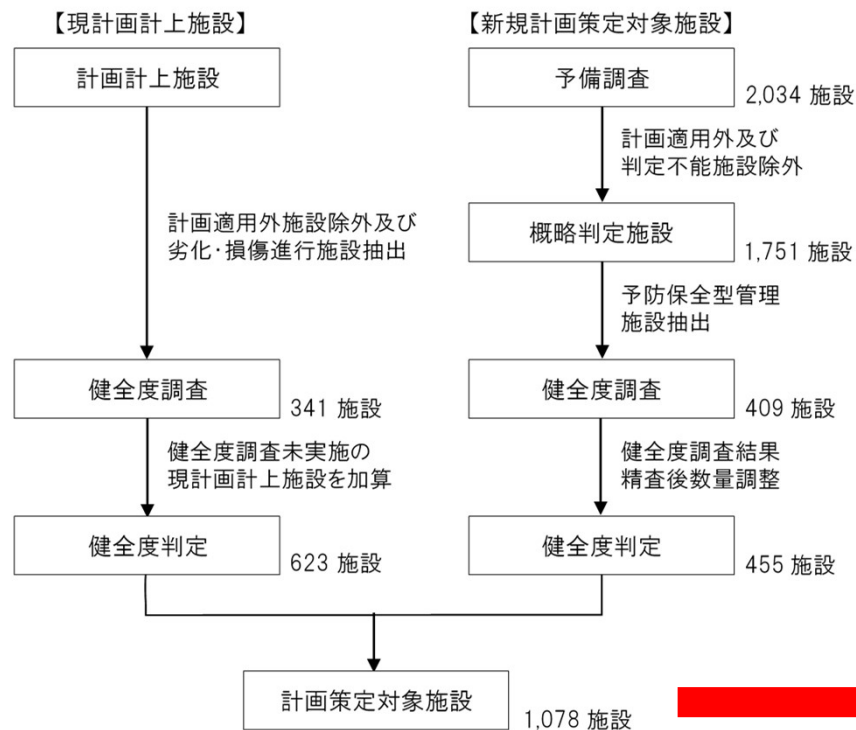
草加市公園施設長寿命化計画

計画の策定対象

■対象公園 82公園

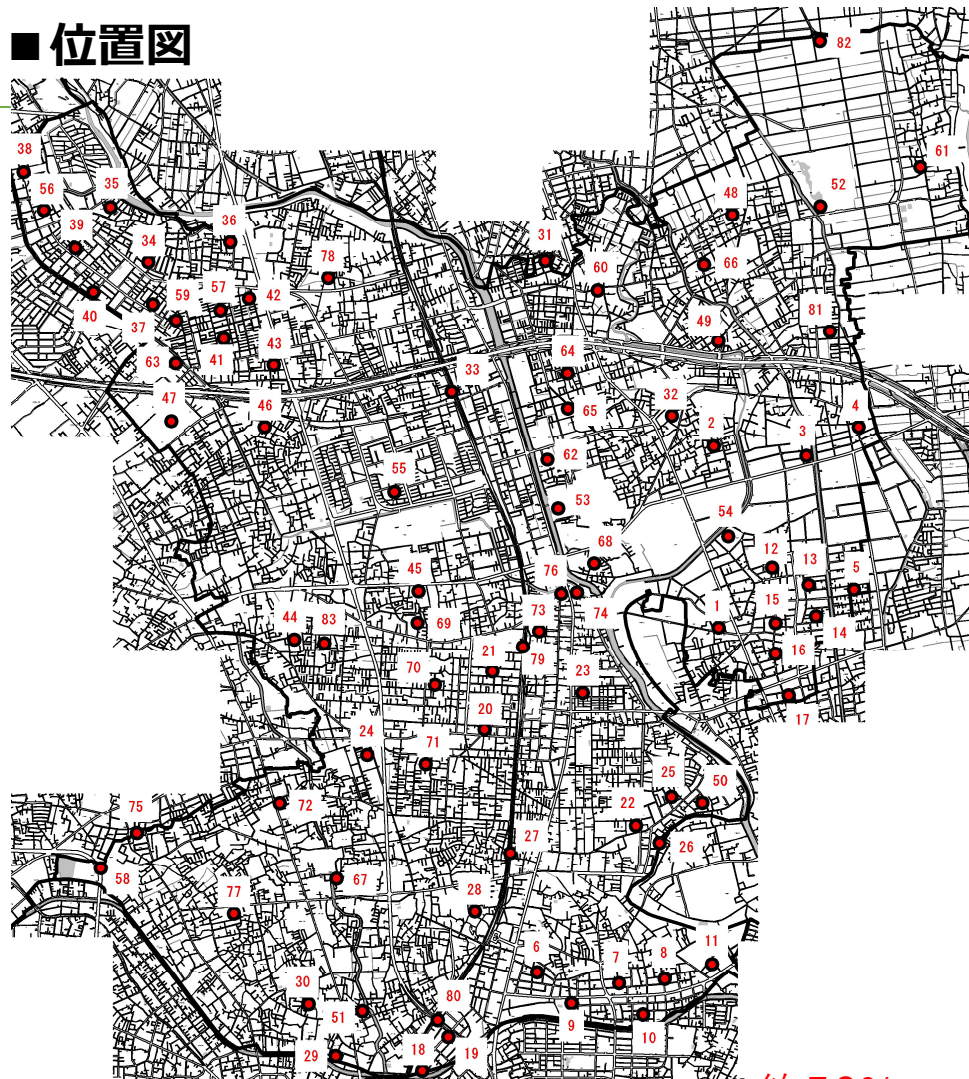
内訳	対象基準	数量
平成24年度 計画策定公園	1,000㎡～	51
追加公園	500～1,000㎡・新規開設公園	31

■対象施設 1,078施設



設置してから20年以上経過しているものが半数以上

■位置図



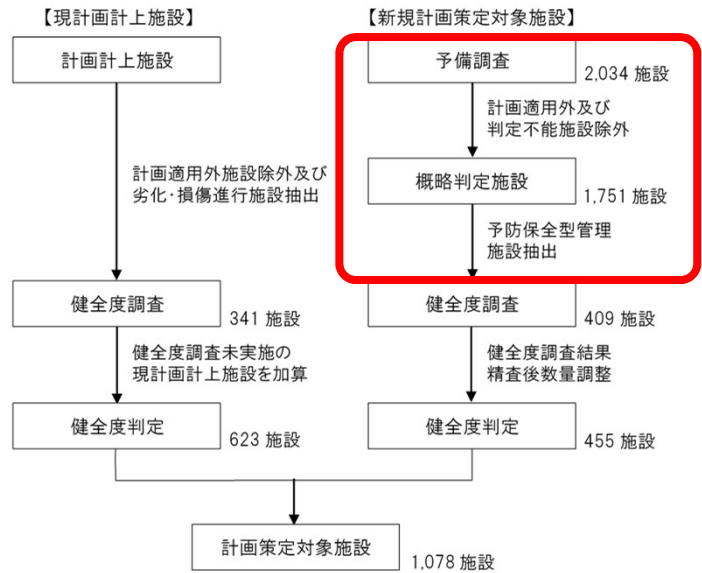
■対象施設経過年数

約56%

	10年未満	10年～19年	20年～29年	30年～39年	40年以上	計
施設数	249	225	350	193	61	1,078
割合	23.1%	20.9%	32.5%	17.9%	5.7%	100.0%

予備調査 追加計画策定公園の劣化・損傷状況を概略的に調査

- 部分的な劣化が見られるランク B が調査対象施設の約85%を占め、劣化・損傷が著しい C・D 判定は約11%（195施設）となった。
- 施設の種別（法令区分）ごとの判定率では、遊戯施設の C 判定率が高い（37.4%）。

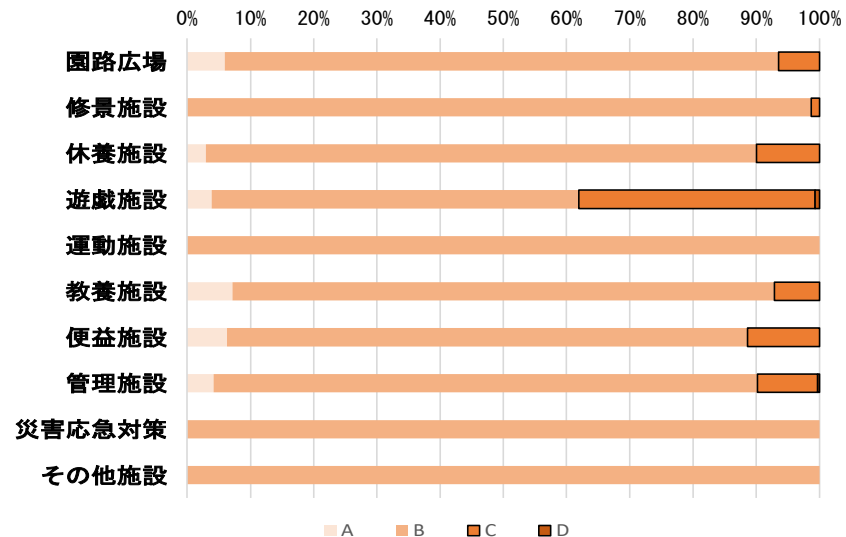


予備調査結果

法令区分	A	B	C	D	計
園路広場	23	340	25	0	388
修景施設	0	77	1	0	78
休養施設	6	175	20	0	201
遊戯施設	6	90	58	1	155
運動施設	0	2	0	0	2
教養施設	1	12	1	0	14
便益施設	5	65	9	0	79
管理施設	34	704	78	2	818
災害応急対策	0	14	0	0	14
その他施設	0	2	0	0	2
計	75	1481	192	3	1751
割合	4.3%	84.6%	11.0%	0.2%	100.0%

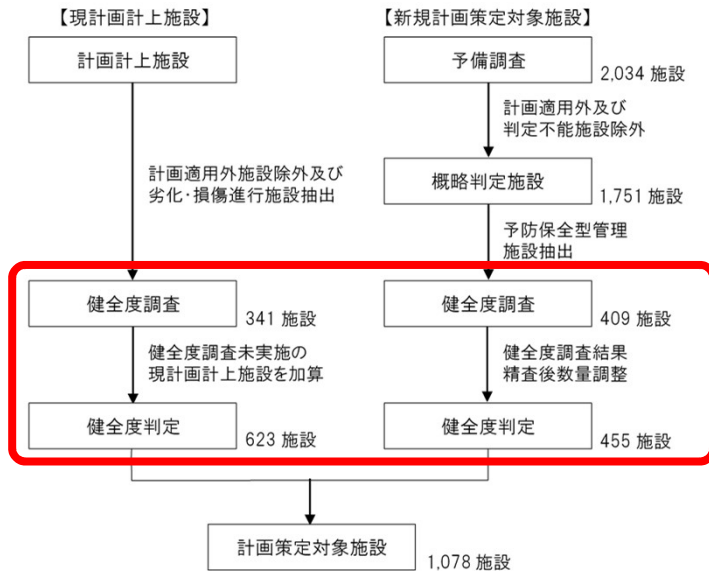
劣化・損傷判定ランク

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。
D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要とされるもの。



健全度判定 劣化状況や安全性を確認し、補修又は更新の必要性を判定

- C・D判定は全体の約2割程度（18.6%）で、公園施設の全般的な管理状況は比較的良好である。
- 施設種別では、建築物・遊具はC・D判定が多く、長寿命化計画における補修又は更新に向けた検討を要する結果となっている。

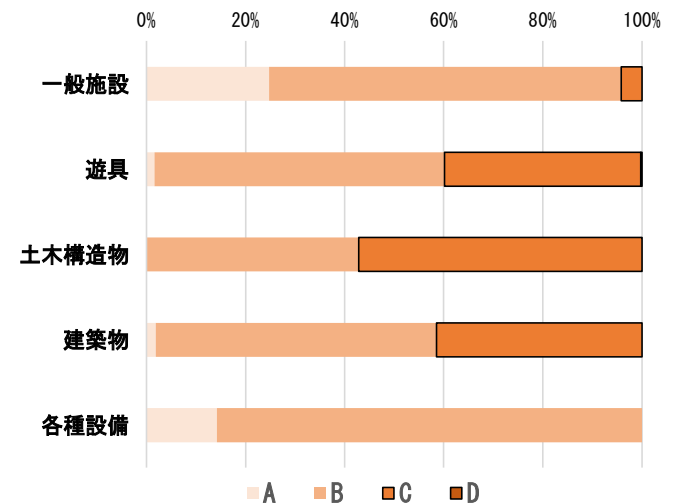
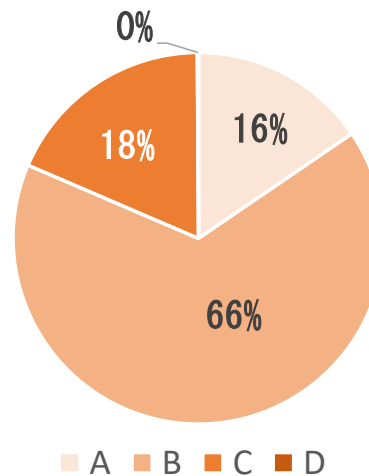


■ 健全度判定結果

	A	B	C	D	計
一般施設	159	456	27	0	642
遊具	6	216	146	1	369
土木構造物	0	3	4	0	7
建築物	1	30	22	0	53
各種設備	1	6	0	0	7
計	167	711	199	1	1078
割合	15.5%	66.0%	18.5%	0.1%	100.0%

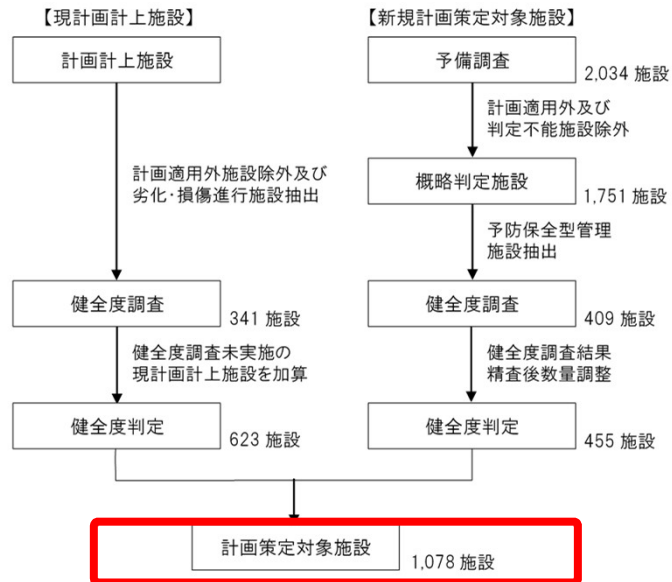
■ 劣化・損傷判定ランク

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。
D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要とされるもの。



緊急度判定 補修又は更新に対する緊急度の判定

- 緊急度の低いものが全体の約8割を占め、緊急度が高いものは全体の約5%となっている。
- 緊急度の高い施設は全て遊具であり、55の遊具については優先して補修又は更新を行う必要がある。

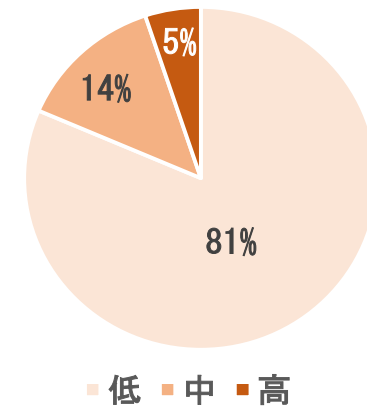


■ 緊急度判定結果

	低	中	高	計
一般施設	615	27	0	642
遊具	222	92	55	369
土木構造物	3	4	0	7
建築物	31	22	0	53
各種設備	7	0	0	7
計	878	145	55	1078
割合	81.4%	13.5%	5.1%	100.0%

■ 緊急度判定ランク

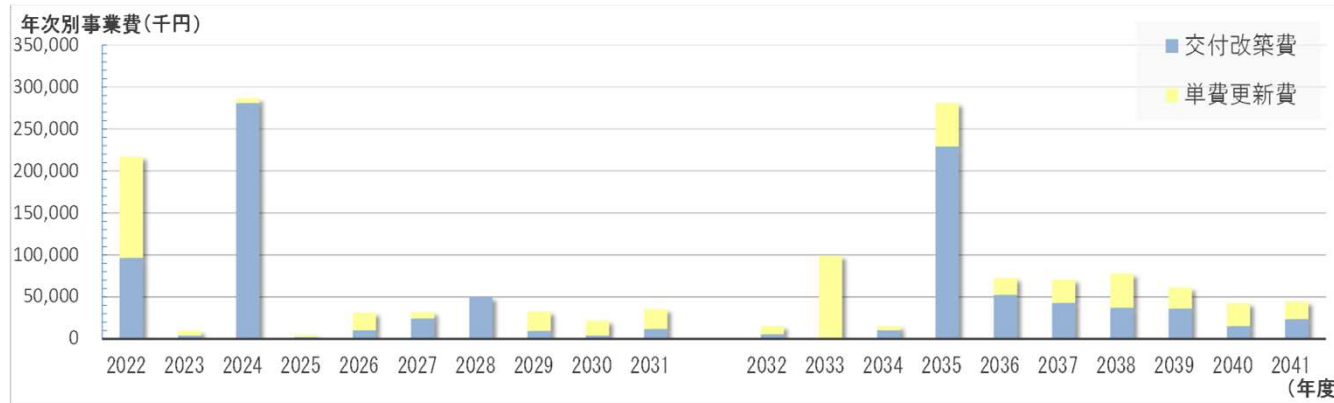
ランク	評価基準
高	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がDの施設。 健全度判定がCの施設のうち、任意に設定した考慮すべき事項（指標）に照らして、優先して補修、もしくは更新を行うこととする公園施設。
中	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がCの公園施設のうち、優先して補修を行う公園施設。
低	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がA・Bの公園施設。



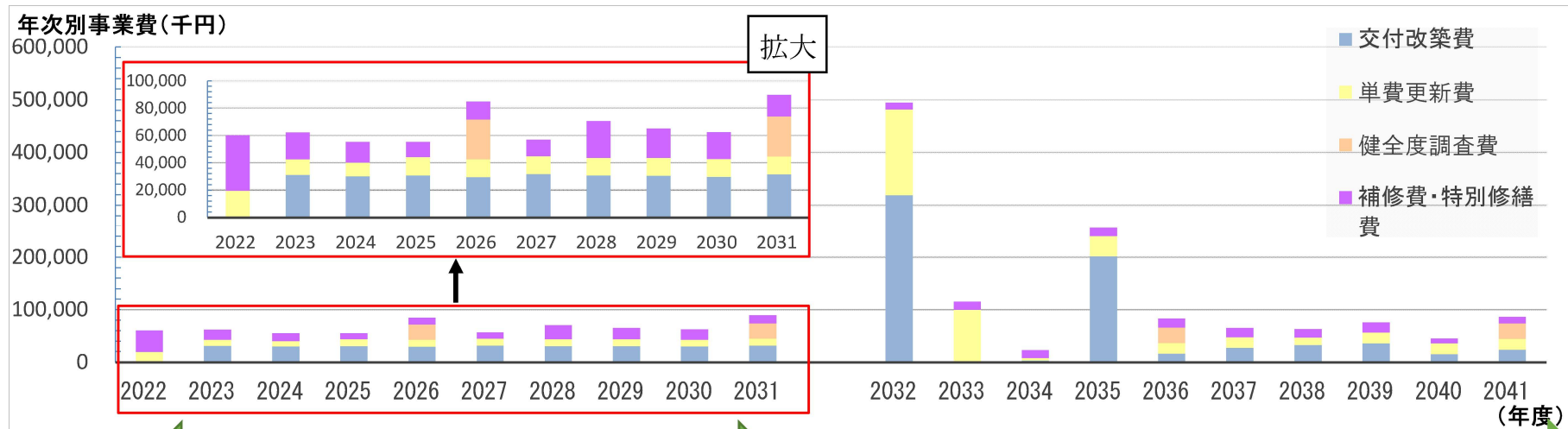
年次計画

ライフサイクルコストの検討、更新・補修実施年度の平準化

国の示す指針等に基づき施設の更新・補修計画を作成した場合、年次毎に大きなばらつきが生じる。



健全度判定、緊急度判定、国の示す主要部材の処分制限年度や使用見込年度を総合的に勘案し、平準化



計画期間内の平準化

次期計画改定時に見直し

評価について

■ 評価項目

社会資本整備総合交付金を活用し事業を行う場合、社会資本整備総合交付金交付要綱などに評価等を実施することとしており、国が例示しているチェックシートに基づき、以下の項目について、評価します。

目標

公園施設長寿命化計画の対象公園を増加し、予防保全型の施設管理を行う公園を増加させることで、安全・安心で持続可能な都市公園環境の形成を図る。

I 目標の妥当性

- ① 上位計画等との整合性
- ② 地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

II 計画の効果・効率性

- ③ 目標と定例的指標の整合性
- ④ 目標と事業内容の整合性
- ⑤ 定量的指標の明瞭性
- ⑥ 事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

III 計画の実現可能性

- ⑦ 円滑な事業執行の環境
- ⑧ 地元の機運

評価項目①

■ 評価項目

I 目標の妥当性

目標（概要）

公園施設長寿命化計画の対象公園を増加し、予防保全型の施設管理を行う公園を増加させることで、安全・安心で持続可能な都市公園環境の形成を図る。

①上位計画との整合

■草加市第四次総合振興計画

本市の総合振興計画では、まちづくりを進める上での基本姿勢の一つに「安全・安心なまちづくり」を掲げている。

■草加市みどりの基本計画

草加市みどりの基本計画では、基本方針として、身近なみどりの拠点となる公園で持続可能な公園の実現を目指している。

②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

- ・既存ストックの有効活用
- ・災害に強いまちづくり

評価項目②

■ 評価項目

Ⅱ 計画の効果・効率性

- ③目標と定量的指標の整合性 ④目標と事業内容の整合性 ⑤定量的指標の明瞭性
⑥事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

公園施設長寿命化計画の対象公園を増加し、予防保全型の施設管理を行う公園を増加させることを目標としているため、計画策定予定の対象公園数全て（100%）での計画策定を成果目標（定量的指標）としています。

成果目標【定量的指標】

・公園施設長寿命化計画に基づき管理する都市公園の割合

[成果目標]

令和3年度当初 91%（51公園）→令和3年度末 100%（56公園）

[計画策定結果]

令和3年度当初 91%（51公園）→令和3年度末 100%（82公園）

→ ライフサイクルコストの縮減額： 3,198万円／年
当面の事業期間10年間の縮減額： 総額3億1,980万円

評価項目③

■ 評価項目

Ⅲ 計画の実現可能性

⑦ 円滑な事業執行の環境

計画策定に当たっては、公園に係る計画・事業を担当する係と、公園の管理を担当する係による協力・連携体制を構築し、計画の策定に当たりました。

⑧ 地元の機運

日常的な公園の管理を担っていただいている公園管理者（地元町会や利用者団体等）や、地域の皆様との施設整備・管理に関する話し合いの経過を踏まえ、計画を策定しました。